

令和5年度 随意契約の公表(下水道部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約

【下水道部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道経営企画課	八尾市下水道事業財務会計システム保守業務	令和5年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6-8	814,000	当該システムの構築事業者であり、当該システム及び周辺機器の設定等に熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道経営企画課	八尾市下水道事業財務会計システムインボイス制度対応に係る改修業務	令和5年6月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6-8	1,320,000	当該システムの構築事業者であり、本業務は当該システムの設定等に熟知していることが不可欠であることから、他の業者によって改修することが出来ないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道経営企画課	令和5年度下水道出前講座に係る業務	令和5年4月10日	アクティオ(株)大阪支店	大阪市淀川区木川東四丁目8-33	2,324,680	プロの俳優による参加型の講座を実施することができ、受講者の興味を引き付けるアイデアを盛り込んだ演出を行うことができる事業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	令和5年度八尾市下水処理水送水施設管理業務	令和5年4月1日	東洋メンテナンス(株)	東大阪市本庄西一丁目10-24	2,211,000	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府竜華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業(大阪府竜華水みらいセンター運転管理業務)と密接不可分な関係であるため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号該当)
下水道管理課	八尾市下水道台帳管理システム保守業務	令和5年4月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	742,500	保守業務を実施するにあたり、プログラム内容に精通し、トラブル等にも迅速かつスムーズに対応可能であるため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	事業場排水規制等補助業務	令和5年4月24日	(一財)都市技術センター	大阪府中央区船場中央二丁目2-5-206	2,209,900	法令に基づいた水質規制業務に精通するとともに、広範な業種の排水処理設備に関する技術指導が可能であるため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	令和5年度八尾市下水道台帳管理システム整備業務	令和5年6月29日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	12,716,000	下水道台帳管理システムのデータ仕様は、著作権上公開されていないため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	令和5年度公共下水道施設維持業務(単価契約)	令和5年8月1日	大阪・下水道メンテナンス事業協同組合	大阪市東淀川区東中島一丁目18-27	年間単価契約(年間見込額) 8,690,594	公共下水道施設は、異状等があれば、市民の日常生活に即支障をきたす恐れがあり、早急に清掃を実施し、必要に応じて調査を行う必要がある。本業務を安定的に24時間365日実施するために必要な資機材、人員、実績を有しており、かつ、大阪府下で唯一、官公庁から受注した契約を、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている官公需適格組合であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	公共事業設計積算システムソフトウェア導入業務	令和5年7月19日	富士通Japan(株)関西公共第二ビジネス部	大阪府中央区城見二丁目2-6	1,342,000	当該システムは同社開発システムであり、他事業者では対応が不可能なため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	令和5年度北高安排水区第106工区下水道工事	令和5年7月20日	久本組・松尾組共同企業体代表構成員(株)久本組	大阪府住吉区我孫子五丁目5-25	13,733,500	大阪府都市整備部東部流域下水道事務所発注の施工中工事と密接に関連しており、随意契約を行うことで本工事の早期完成が達成され経済的に有利であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号該当)
下水道整備課	八尾市公共事業設計積算システム単価改定業務	令和5年8月1日	富士通Japan(株)関西公共第二ビジネス部	大阪府中央区城見二丁目2-6	1,870,000	当該システムは同社開発システムであり、他事業者では対応が不可能なため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)